未来を担う子ども達のため、「人」と「自然」の良い関係を築くべく、私たちは様々な活動をしています。

湖国すまい・まちづくり推進協議会
「滋賀ほんまもんの家」
～森づくり交流会～

高島木の家づくりネットワーク
～木工体験～

高島・森林（もり）と住まいのネットワーク
～森林の勉強会～
森林保全と地球温暖化

高島・森林（もり）と住まいのネットワーク
～森林の勉強会～
間伐体験とカレーライス

高島・森林（もり）と住まいのネットワーク
～森林の中に建つ夢の家づくり～
絵画コンクール

高島・森林（もり）と住まいのネットワーク
～森林の中に建つ夢の家づくり～
建て方体験

～沿革と資格～

平成17年4月　北條　創立
平成19年7月　株式会社北條　設立

総合建設業・建設許可	/ 滋賀県知事許可（般-24）第80715号
北條一級建築士事務所	/ 滋賀県知事登録（ロ）第2066号
宅地建物取引業	/ 滋賀県知事（1）第3369号
住宅性能保証制度業者登録	/住宅保証機構株式会社第21019424号
動物取引業登録	/滋賀県動物保護管理センター第70029-01号

【北 條　政 良】

一級建築士	/大臣登録 第134146号
一級建築施工管理技士	/大臣登録 第59650876号
二級土木施工管理技士	/大臣登録 第52607912号
特殊建築物等調査資格者	/大臣認定 第22372号
監理技術者	/国土交通大臣指定資格者 第00040298652号
適合証明技術者	/（一社）日本建築士事務所協会連合会 第26250002号
棟梁専攻建築士登録	/（公社）日本建築士連合会認定 第25002031309号
滋賀県木造住宅耐震診断員	/滋賀県知事 第H25-28号
滋賀県震災建物応急危険度判定士	/滋賀県知事 第30262号
滋賀県木造住宅耐震・バリアフリー改修工事講習会修了者	/設計・施工 滋賀県知事
木造住宅の耐震診断・耐震改修技術者	/（一財）日本建築防災協会 第W13-0166号
震災復旧のための震災建築物被災度区分判定・復旧技術者	/（一財）日本建築防災協会 第113299号
既存住宅現況検査技術者	/（一社）住宅瑕疵担保責任保険協会 第01-14-02620号
伝統建築診断士講習会修了者	/財団法人 建築研究協会
福祉住環境コーディネーター2級	/東京商工会議所 第14-2-08056号
福祉のまちづくり講座修了者	/滋賀県健康福祉部長
住宅省エネルギー技術者	/（国土交通省）全国木造住宅生産体制推進協議会 設計：第013-25-C2-0128号 施工：第013-25-C-0010号
環境社会検定合格証（eco検定）	/東京商工会議所 第1-1-08032号
滋賀県ヘリテージマネージャー（滋賀県歴史的建造物保存活用推進員）	/滋賀県ヘリテージマネージャー実行委員 第26-019号
建築積算士	/（公社）日本建築積算協会 第29542号
下水道排水設備工事責任者	/（公社）滋賀県建設技術センター 第110-3568号
家庭動物販売士2級	/（一社）全国ペット協会 第2150006号

【北 條　里 実】

宅地建物取引士	/（滋賀）第2182号
二級建築施工管理技士	/大臣登録 第B102102569号

［総合建設］企画 / 設計 / 施工 / 増改築 / リフォーム / 耐震

一級建築士事務所
株式会社 北條
520-1621滋賀県高島市今津町今津111-1
TEL.0740-22-3367　FAX.0740-22-5822
e-mail:info@hojyo-no-ie.co.jp

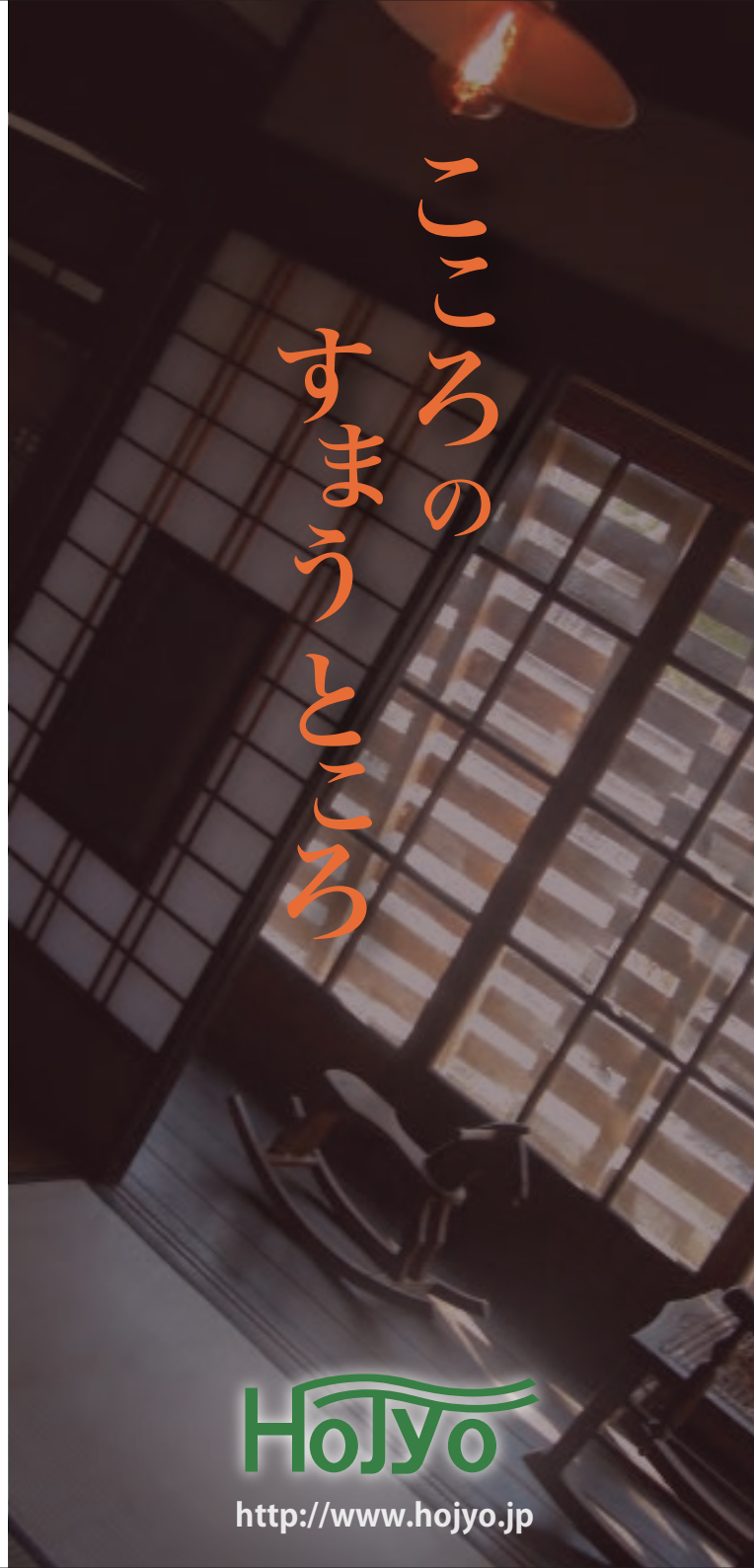

Close Nature Life Construction ～人と自然と共生する住まいを～

建物が古くから現存する事実。地震等の天災に耐え得る、粘り強い家。例えば寺社建築には最近の住宅に使用されている金具類はほとんど見当たりません。
ではなぜ寺社仏閣は天災に耐え得るのか？　それは伝統の工法にあります。
そこには、人と自然にやさしい工夫と技術が凝縮されています。木の香、土壁の肌触り、和の空間の風…人が居るという落ち着き。
自然と人の共生は住まいにとって永遠のテーマです。現在の建築の源ともいえる伝統工法が見直されている今、やさしく、粘り強い家作りを提案します。

新築

プランニングから施工まで

その地域の気候風土にあった
人にやさしい 住まうものが癒される住宅づくり

お客様のライフスタイルにあわせた家づくりをご提案します。
一生に一度の大きな買い物、後悔のないようお客様が納得されるまで、何度も打ち合わせを重ね思っていた以上の家ができるよう全力で取り組ませていただきます。

増改築/リフォーム

現況調査から施工まで

生かせる材料はそのままに。
住み慣れた家を未来感覚の家に。

家というものは中に住んでいる人と共に歳を重ねます。
老朽化による耐震性能の低下の補強、居住スペースのバリアフリー化など、今住んでいる家をもっと住みやすい家にさせていただきます。

2012中部建築賞受賞

耐震改修

申請・耐震診断から施工まで

地震の発生は食い止められませんが、「耐震化」によって、被害は大幅に減らす事ができます。

私たちの住む高島市には、琵琶湖西岸断層帯と花折断層の2つの活断層が存在し、近年の調査ではこれらを震源とする地震の発生により最大で震度7の大地震が起きると懸念されています。
特に昭和56年5月以前に建てられた木造住宅は、大地震の際に倒壊する危険性が高いことから、木造住宅の耐震補強を図っていく必要があると考えています。

まず第一歩は、無料耐震診断を

市町窓口へ申込み → 専門家による耐震診断の実施 → 耐震診断結果 倒壊の可能性がある場合 → 耐震改修の相談 → 改修計画・見積り → 工事契約・施工 → 工事完了

大地震はいつどこで発生しても おかしくありません

滋賀県に深刻な被害をもたらすと考えられている「琵琶湖西岸断層帯による地震」は、断層帯北部で発生する確率が我が国の主な活断層の中では高いグループに属しています。

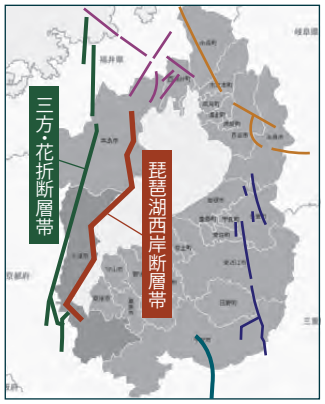

木造住宅の耐震改修をされる場合、高島市から支援制度があります。

お気軽にご相談ください